

2023年7月7日

ちば興銀 SNS アカウントにおける新規媒体の運用

および既存動画媒体の活用を開始いたします！

～Facebook・Instagram・TikTok・YouTube の活用開始～

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、現在運用を行っている Twitter、LINE および YouTube に加えて、Facebook、Instagram および TikTok のアカウント開設をいたします。各アカウントでは当行のサービス・キャンペーン情報をはじめ、暮らしに役立つ金融知識、お取引先の新商品・サービスに関する情報、地域のイベント情報等、お客さまや地域のみなさまにとって魅力あるさまざまな情報を積極的に発信してまいります。

当行は各種 SNS での情報発信を通じ、さらなる利便性向上と、一層親しみやすい銀行をめざしてまいります。

記

1. 今回新規開設をする SNS アカウント

媒体	Facebook	Instagram	TikTok
アカウント名	ちば興銀【公式】	ちば興銀【公式】	ちば興銀【公式】
アカウント ID	ちば興銀	@chibakogin_official	@chibakogin_official
2次元 バーコード			

新たに追加する媒体については、主にステークホルダーの情報（新商品・サービス・イベント・キャンペーン等）について、以下のような投稿を行ってまいります。

Facebook : 紹介記事や画像の投稿

Instagram : 紹介動画、フォトエッセイの投稿

TikTok : 紹介動画の投稿

各種動画コンテンツは当行が運営するクーポンサイト「ちばトク！」の掲載企業を優先して投稿を進めさせていただく予定です。

2. 保有している既存の SNS アカウント

媒体	YouTube	Twitter	LINE
アカウント名	ちば興銀公式 チャンネル	ちば興銀【公式】	ちば興銀
アカウント ID	@chibakogin_official	@chibakogin	@chibakogin
2次元 バーコード			

YouTube については、新規媒体と同様にステークホルダー情報の動画も投稿してまいります。

3. SNS アカウントで発信する情報の内容

発信する投稿については、以下のような項目を情報の内容によって最適な媒体を選定することで、各コンテンツの充実をはかってまいります。

- (1) 日常投稿（日常的な挨拶等）
- (2) 当行の新商品・サービス・キャンペーン等の情報
- (3) ステークホルダーの情報（新商品・サービス・イベント・キャンペーン等）※
- (4) 地域情報（イベント・グルメ・観光スポット紹介等）※
- (5) 暮らしに役立つ金融知識
- (6) その他当行が地域の活性化に資すると判断した情報※

※新商品・サービス・イベント・キャンペーン等、当行 SNS アカウントを通して発信されたい情報があるお客さまにおかれましては、お取引のある当行本支店担当者までご相談ください。内容によっては発信できない場合がございます。予めご了承ください。

以上